

高所作業車運転技能講習

(作業床高さ10m以上)

認定訓練
定員：20名

高所作業車で作業床高さ10m以上の運転業務に従事する時は、この技能講習修了証を有する者でなければ就業できないことになっています(作業場所の高さが10m未満であっても、10m以上上昇する機械を運転する場合は同様です)。通信・配電・建設・塗装・造園・倉庫会社等、現場以外にも工場などの敷地内においては必須の資格です。この講習で学科・実技の両試験に合格し、修了証を取得すると、トラック式高所作業車、自走式高所作業車、装軌式(クローラ式)高所作業車、装輪式(ホイール式)高所作業車などの操作が出来ます。(公道を走行する際、別途車両総重量に合った自動車運転免許が必要)

令和7年9月4日(木)～5日(金)

学科 9月4日(木) 8:10～18:45《集合7:50》

実技 9月5日(金) 8:00～17:00《集合7:50》

※学科・実技ともに、修了試験があります。

会場 北上高等職業訓練校(北上市相去町山田2-42)

受講資格 普通自動車運転免許を有する方

受講料 37,400円^{税込} テキスト代2,420円※会員はテキスト代免除

※受講料は振込でも直接ご持参いただいても構いません。

振込先 北上信用金庫 大堤支店 普通 0138613

職業訓練法人北上職業訓練協会

申込方法 申込書(原本)、受講料、写真1枚(30mm×24mm 裏面に氏名記入)、雇用保険被保険者資格通知書(事業主通知用)、普通自動車免許証の写しを添えてお申し込みください。

申込書はホームページ(<http://kitakun.org/>)からダウンロードできます。電話での仮予約は受け付けておりませんので、ご了承ください。

※FAXでの仮予約は可能ですが、必ず**原本の提出**をお願いいたします。

申込締切 令和7年8月21日(木)

持ち物 筆記用具、印鑑、昼食、ヘルメット、作業着、安全靴、保護手袋、雨具等、自動車運転免許証(本人確認のため)

その他 修了証は、学科・実技試験両方に合格した方に即日交付となります(印鑑必須)。受講票は申し込み締切後送付いたします。納入済みの受講料は一切返金できませんのでご了承ください。



職業訓練法人北上職業訓練協会 北上高等職業訓練校

〒024-0051 北上市相去町山田2-42 TEL:0197-81-5577 FAX:0197-81-5578

URL:<http://kitakun.org/>

実施機関 職業訓練法人 東磐職業訓練協会 岩手労働局長登録教習機関 18-25